

日向灘を震源とする地震に係る群馬県災害警戒本部の廃止について

8月8日に設置した「群馬県災害警戒本部」については、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う政府としての特別な注意の呼びかけが8月15日の17時をもって終了したことを受け、下記のとおり、廃止しました。

記

- 1 日向灘を震源とする地震に係る群馬県災害警戒本部
廃止日時 令和6年8月16日（金） 9時00分
※設置日時 令和6年8月8日（木） 17時00分
- 2 県民の皆様へのお願い
別添のとおり

〈参考〉災害警戒本部の構成員

- (1) 群馬県災害対策本部において各部総務班長となる主管課長等（会計管理課長、議会事務局総務課長を含む）、警察本部警備部危機管理対策統括官
- (2) その他関係課長
 - ・ 知事戦略部 秘書課、メディアプロモーション課、交通イノベーション推進課
 - ・ 総務部 消防保安課
 - ・ 環境森林部 森林保全課
 - ・ 農政部 米麦畜産課、農村整備課
 - ・ 県土整備部 道路管理課、河川課、砂防課

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を受けて県民の皆様へのお願い

8月8日16時43分頃に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。

この地震と南海トラフ地震との関連性について気象庁が検討し、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられる旨の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

地震の発生から1週間経過し、特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されていないことから、15日17時をもって、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う政府としての「特別な注意の呼びかけ」が終了しました。

大規模地震がいつ発生してもおかしくないことに留意し、「日頃からの地震への備え」については、引き続き実施してください。

【日頃の備えの再確認】

＜対応の例＞

- ・家具の固定状況の確認、高いところに物を置かない
- ・屋内のできるだけ安全な場所で生活、危険なとこにできるだけ近づかない
- ・食料や燃料等の備蓄の確認
- ・避難場所や避難経路の確認
- ・家族との安否確認方法の確認
- ・落ち着いた行動

（参考）内閣府 HP「南海トラフ地震臨時情報が発表されたら！」

<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index.html>